

【従軍僧の出現】

1900（明治33）年4月、上海別院で初めて、真宗僧侶による義勇兵が誕生した。

日清戦争では、国内の大寺院が捕虜収容所として使われた。東京・浅草本願寺別院、名古屋・建中寺、大阪・西本願寺津村別院、大阪・東本願寺難波別院などである。

【西本願寺の「従軍布教師条例」】

浄土真宗本願寺派は宣戦布告のその当日、全10条からなる「従軍布教師条例」を發布した。

第一条 日露交戦に際し戦地に於て布教事務を執らしむる為め従軍布教使を置く

第三条 戦地に在ては所属司令官又は関係部隊長に稟議し其指揮に依て執務すべきものとす

第四条 布教事務は左の如し

一 軍人軍属に対する説教法話

死亡者に対する葬儀及び追弔法要

三 傷病者の慰撫

四 本山より特に命じたる事項又は所属司令官及び関係部隊長より依頼を受けたる事項

第六条 法説教は我宗義に基き精神の安慰義勇の鼓舞に務むべし。葬儀及び追弔法要は追慕の誠を表し静肅謹嚴を旨として行ふべし。傷病者の慰撫は懇切に之を為し時として看護の務に従ふ

第十条 従軍布教使は日記を製し其任命の日より帰任復命の日迄毎週之を本山に報告すべし。但重要な事項に就ては其事項を抜き別に報告するを要す

浄土真宗本願寺派は法主の名のもとに105名の僧侶を戦地に派遣した。

【満州の開教】

浄土真宗本願寺派は1905（明治38）年2月、大連における軍人のための娯楽施設「大連倶楽部」を開設。大連倶楽部にはテニス場、サッカー場、弓道場、音楽施設、図書館、囲碁将棋サロンなどが備わっていた。その一間に阿弥陀如来像を安置し、定期的に法話が開かれた。

この慰問事業を通じて、次第に別院の機能が拡大され、正式に西本願寺関東別院とした。そして、従軍布教の拠点とした。

真宗大谷派は西本願寺関東別院の隣接地に、東本願寺別院を建設している。

満州における開教寺院は1906（明治39）年末までに、浄土真宗本願寺派が8か寺と最多（出張所や布教所を含む）。たいして真宗大谷派は1か寺であった。

浄土真宗以外では浄土宗が積極的に満州に開教し4か寺を開いた。ほか、日蓮宗が1か寺、臨済宗が1か寺を設置。仏教界全体では計15か寺（『曹洞宗海外開教伝道史』）となった。開教が出遅れたのが曹洞宗であった。

曹洞宗では1908（明治41）年に「曹洞宗満州開教規定（後の曹洞宗布教法）」を制定。以来、満州での布教を活性化させている。同年に安東省に「相音寺」を開山すると、大連には「常安寺」を、翌年には旅順に「竜心寺」を開いた。